

# 第三次 苫前町子どもの読書活動推進計画

令和3年度 ▶ 令和7年度



令和3年3月

苫前町教育委員会



# 目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 子どもの読書活動推進の意義	
2 基本方針	
3 計画の対象者と期間	
第2章 第二次計画の成果と課題	3
1 成果指標の達成状況	
2 各領域における取り組みの成果と課題	
第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み	8
1 家庭	
2 公民館図書室	
3 認定こども園	
4 小学校	
5 中学校	
6 高等学校	
第4章 施策の推進について	12
1 推進体制の整備	
2 成果指標	
資料編	
苫前町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱	13
苫前町子どもの読書活動推進計画策定委員名簿	15
苫前町子どもの読書活動推進計画策定の経過	15
子どもの読書活動の推進に関する法律	16
子どもの読書活動に関するアンケート調査結果	18

# **第1章 計画の基本的な考え方**

## **1 子どもの読書活動推進の意義**

国は、子どもの読書活動を支援するため平成12年を「子ども読書年」とし、翌年「子どもの読書活動推進に関する法律（平成13年法律第154号）」の公布・施行、さらに翌年には同法に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を公表し、平成20年に第二次計画、平成25年に第三次計画、平成30年には第四次計画がそれぞれ閣議決定されました。

第三次計画期間には、図書館の児童用図書の貸出冊数や、全校一斉読書活動を行う学校の割合の増加がみられ、子どもの読書をとりにくく情勢としては、学校図書館法の改正によって学校司書の法制化や、学習指導要領の改訂により学校図書館の活用や読書活動の充実が規定されました。また、小中学生の不読率が改善傾向を見せている反面、高校生の不読率が課題とされており、中学生までの読書習慣の形成が不十分であることが、その後の読書への関心度合いを低下させ、さらにスマートフォン等の普及により子どもの読書環境が影響を受けていると分析しています。

北海道においては平成15年に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定、現在は平成30年策定の第四次計画により、北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境づくりが進められています。

本町においても国や道の計画を受け、苫前町で育つすべての子どもが発達段階に応じてあらゆる機会とあらゆる場所において、自ら本の楽しさに気づき自主的な読書活動を行うことができるよう、平成23年3月に「苫前町子どもの読書活動推進計画（平成23年度～平成27年度）」、平成28年に第二次計画（平成28年度～令和2年度）を策定し、様々な取り組みを展開してきました。この度、第二次計画の対象期間が終了することから、成果と課題を検証し、その目的を継承するため「第三次苫前町子どもの読書活動推進計画」を策定します。

## **2 基本方針**

本計画は、各領域・各施設が対象となる子どもたちへの読書推進活動を積極的に展開するとともに、公民館図書室が中心となり町内外の子どもの読書に関する情報を収集し、関係機関と共有することにより、地域が一体となって総合的に子どもの読書活動を推進することを目的とします。

この方針を達成するため次のとおり目標を定め、第3章において今後の取り組みを掲げています。

- (1) 家庭・公民館図書室・認定こども園・学校等における子どもの読書活動推進と施設間連携による読書活動推進
- (2) 公民館図書室・役場ロビー図書コーナー・学校図書館の環境整備
- (3) 子どもの読書活動の普及・啓発

### **3 計画の対象者と期間**

計画の対象者は、苫前町内の0歳から18歳とし、保護者や関係機関職員、読書推進活動に携わるボランティア団体等も対象とします。計画期間については、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

## 第2章 第二次計画の成果と課題

### 1 成果指標の達成状況

第二次計画では、アンケート調査結果を基準値とした二つの達成目標を設定しています。5年間の目標達成状況を確認するため、令和2年12月に認定こども園・保育所に通う乳幼児の保護者、小学生、中学生、高校生にアンケート調査を実施しました。第二次計画策定時の調査結果である基準値、目標値、今回の調査結果を比較し、第二次計画の成果を考察します。

#### ① 読書に対して好意的な印象を持っている子どもの割合

	こども園 保育所	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	高校生
基準値【平成28年度1月調査】	95%	69%	73%	64%	72%
目標値【令和2年度】	95%	75%	75%	70%	75%
実績【令和2年12月調査】	98%	87%	82%	73%	72%

#### 調査内容

- ・認定こども園・保育所に通う乳幼児の保護者に「お子様は絵本や本を読むことが好きですか」と質問し、「好き」「どちらかというが好き」と答えた割合。
- ・小学生～高校生に「あなたは絵本や本を読むこと（マンガ・雑誌は除く）が好きですか」と質問し、「好き」「どちらかというが好き」と答えた割合。

認定こども園・保育所に通う乳幼児は、基準値である平成28年の調査結果が非常に高く、それを維持する目標を設定していましたが、目標値を上回る好結果となりました。また、小学生・中学生ともに基準値・目標値を上回りました。特に小学校低学年の数値に大きな回復がみられました。高校生は目標値をやや下回ったものの、基準値を維持する結果となりました。調査結果から、第二次計画の5年間の活動によって、読書に苦手意識のあった児童が学年があがるにつれて読書を好意的に捉えられるように変化してきたことがうかがえます。

#### ② 読書をする子どもの割合

	こども園 保育所	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	高校生
基準値【平成28年1月調査】	83%	94%	95%	80%	58%
目標値【令和2年度】	90%	100%	100%	90%	65%
実績【令和2年12月調査】	86%	98%	97%	98%	52%

## 調査内容

- ・認定こども園・保育所に通う乳幼児の保護者に「ご家庭では一週間にどのくらいの頻度で読み聞かせをしていますか」と質問し、「週0回」以外を選んだ割合。
- ・小学生～高校生に「あなたはひと月にどのくらい絵本や本（マンガ・雑誌以外）が読みますか」と質問し、「0冊」以外を選んだ割合。

認定こども園・保育所に通う乳幼児が家庭内で読み聞かせ等に触れている割合は、目標値には届かないものの、平成28年の基準値よりも数値が上がりました。これは、認定こども園・保育所に在所している間の活動は含まれていないため、幼稚園教諭や保育士が実施している読み聞かせ活動を含めると、より高い数値で絵本と親しむ機会を得ていると推察できます。

一方、小学校と中学校では朝読書の取り組みが継続して行われていることから高い目標値を掲げていましたが、小学校では目標値の100%の達成には至りませんでした。しかし、小学生・中学生ともに多くの児童・生徒が日常的に読書に親しむ機会を得ており、今後も学校における朝読書の継続的な取り組みを期待します。高校生は目標値だけでなく基準値も下回る結果となりましたが、朝読書を実施していない中で約半数が読書に親しんでいることがわかりました。より多くの生徒が読書に親しむための工夫が望まれます。

## 2 各領域における取り組みの成果と課題

第三次計画の策定にあたり実施した、保護者・児童・生徒を対象としたアンケート調査及び認定こども園・保育所・小学校・中学校・高等学校を対象とした子どもの読書活動に関する調査結果をもとに、各領域における取り組みの成果と課題について考察します。

### (1) 家庭

家庭において子どもが本と出会うための取り組みとしては、乳児期から絵本を介して家族とふれあう機会を推進する「ブックスタート事業」を実施しています。「ブックスタート事業」は、平成28年度から実施月齢を早め、3・4ヶ月の乳児を対象としています。読書ボランティアが企画・運営する「本とあそぼう」事業では、主に幼児と保護者を対象に公民館図書室に足を運ぶ機会を創出しています。「移動図書室」事業は、幼児期から読書に親しむ環境づくりのため、認定こども園と保育所で実施、また、公民館図書室を利用しにくい苦前小学校で実施することにより、読書の魅力を伝え家庭での読書活動を推進しています。

子どもの読書を推進するには、最も身近な存在である保護者が、子どもが読書に興味や関心を示すような環境をつくることが望まれます。公民館図書室、認定こども園・保育所・学校が、保護者に対して読書の大切さを発信し理解を深めてもらう工夫が必要です。

## (2) 地域

読書ボランティア「おはなしの森ひなた」は公民館図書室司書とともに、幼児や小学生を対象とした読書推進事業を企画・運営し、子どもや保護者に読書の楽しさを伝える活動を続けています。少子化や子育て支援事業の充実等により、読書推進事業への参加者数は減少傾向にありますが、日程や内容を工夫しながら子どもたちが読書に親しむ機会を創出しています。小学校2校では、継続して朝読書の時間を活用した読み聞かせ活動を行っており、要望に応じて中学校でも実施しました。

「おはなしの森ひなた」は図書室サポーターとして活動を始めた平成15年からの地域に根ざした活動が認められ、令和元年度に優良読書グループ北海道表彰本賞を受賞しました。新規メンバーも加入し、今後も継続した活動が期待されます。

子どもの読書活動を推進するためには、地域住民が読書に関心を持つことが重要であり、成人への読書推進と連動した活動が求められます。

## (3) 公民館図書室

公民館図書室は、司書を配置しボランティアと連携して「本とあそぼう」「図書室フェスティバル」「こどもの読書週間のおはなし会」「小学生向け図書室利用促進事業」等の読書推進事業を実施し、公民館図書室の利用促進を図ってきました。また、アウトリーチ活動として「移動図書室」、「学校ブックフェスティバル」を実施、団体に対して貸出を行う「ブックステーション」では、学校のほか放課後子どもセンターや苫前厚生クリニックへの配本を行い、子どもたちが生活する場所に本を貸し出す活動を積極的に行っています。

認定こども園・保育所に通っている子どもの保護者を対象としたアンケートでは、家で読書や読み聞かせをする際に「家庭にある本」を利用するケースが最も多く、児童・生徒になると家庭の本の次に「学校図書館」の本を多く活用していることがわかりました。このことから公民館図書室と学校が連携した取り組みや、公民館図書室が学校図書館を支援する取り組みの充実が、子どもたちの読書への興味関心を高めることにつながると推察できます。同時に利用が減少している公民館図書室や役場ロビー図書コーナー（令和3年4月よりコミュニティセンター図書コーナー）の魅力を高めて利用を促進し、家庭での読書につなげる方策が必要です。

## (4) 認定こども園・保育所

認定こども園・保育所では、日々の保育活動の中で絵本の読み聞かせや語りを取り入れ、行事の際には大型絵本の読み聞かせのほか、パネルシアター、ペープサート、エプロンシアターを実施し、子どもたちが本の世界に親しみを感じ好きになるための活動を実践しています。新しい絵本のほか、百科事典なども子ども



たちの動線に配置し、子どもの近くにいつも絵本等がある環境づくりに努めています。

保護者を対象としたアンケートでは、家での読み聞かせには「家庭にある本」と「移動図書室」で借りた本が多く活用されています。このことから「移動図書室」を継続するとともに、家庭に読書に関する情報を届け、家読の推進を図る役割が期待されます。

## (5) 小学校

小学校では朝読書の取り組みを継続しており、多くの児童が日常的に読書に親しむ機会を創出しました。また、公民館図書室と連携した学校ブックフェスティバルの実施やブックステーション事業の活用、朝読書でのボランティアや先生による読み聞かせなど、学校図書館活動の充実にとどまらず、他機関と連携した取り組みによって子どもの読書活動を推進しました。国語の教科書に掲載されている本について、小学校2校と公民館図書室の所蔵状況を調査するなど、学習指導要領等を踏まえた学校図書館の利活用も進められました。学校図書館図書標準の達成に向け、平成22年度から図書購入費の重点的な予算措置を継続しており、蔵書の充実が学校図書館の利用数に結びついています。

学校図書館の整備は、校内だけでなく家庭での読書にもつながります。児童のニーズに応じた新刊購入や、偏りのない調和のとれた蔵書構成を意識した選書によって学校図書館の魅力と機能を高めるとともに、児童や家庭に対して図書だよりなどを通じた広報活動を行うことが重要です。

## (6) 中学校

中学校では朝読書の継続的な実施や授業での図書館資料の活用により、生徒が本に親しむ機会や活用方法を学ぶ機会を積極的に創出しました。苫前中学校では一部の未分類資料を日本十進分類法に則して分類・排架、また、両校ともに除籍を実施しました。中学校においても小学校と同様に平成22年度から図書購入費の重点的な予算措置が継続されており、計画的な新刊購入と除籍の実施により、図書館機能の向上を図りました。委員会活動では、貸出業務や新刊案内等のほか、学校図書館に足を運んでもらうためのイベントを実施するなど、特色ある取り組みが行われました。

不読率は第二次計画策定時の調査から大きく減少し、日常的に読書に取り組む生徒の割合が増加しましたが、ひと月あたりの読書量が1～3冊の生徒が90%と大半を占めます。中学生期は興味や関心、活動範囲が広がることで読書から遠ざかり、多読傾向が減少する時期でもあります。読書への関心が途切れないよう、魅力的な本に出会う環境づくりが大切です。

## (7) 高等学校

苫前商業高等学校では映画化された本を購入するなど、生徒の関心が高い資料の収集に努めました。図書委員活動では、開館スケジュールとおすすめ本を記載した図書だよりを生徒が作成して発行したり、学校図書館に足を運んでもらうための行事を計画したりするなど、委員会を中心とした読書推進活動を行いました。新聞の設置を毎日の委員会活動に位置づけ、進路指導にも活用するなど学校図書館の利用促進を図りました。

しかし、アンケートでは不読率が48%と半数近くの生徒が日常的に読書と関わる機会をもっていないという結果となりました。また、学校図書館で本を借りたことがない生徒が36%、公民館図書室で本を借りたことのない生徒が64%いました。その一方で、自宅にある本や電子書籍などを活用して家で本を読んでいる生徒も一定数おり、読書を好意的に捉えている生徒も多いことがわかりました。公民館図書室などの他機関と連携しながら、生徒に最も身近な学校図書館の活用を促すための工夫が必要です。

## 第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

### 1 家庭

子どもの読書習慣の基礎は家庭で形成されます。乳児期からの積極的な読み聞かせや子どもが手を伸ばしやすい場所に本を配置するなど、一番身近な存在である保護者が子どもの読書活動に関心を持ち、子どもの発達段階や興味・関心に応じて子どもと読書の距離を近づける工夫をすることが重要です。

このことから家庭での読み聞かせのきっかけづくりや、子どもの読書に関する啓発活動、家族と一緒に読書に親しむ環境づくりを継続して推進します。

#### ① 読書に親しむきっかけづくり

苫前町で生まれるすべての赤ちゃんと保護者を対象に実施するブックスタート事業を継続し、乳児期から家庭に絵本がある生活環境づくりの推進と、読み聞かせの推奨を行います。

#### ② 公民館図書室等の利用促進

公民館図書室やコミュニティセンター図書コーナーに親子で足を運び、本のある環境に親しむ経験を通して、公民館図書室や学校図書館を気軽に利用する習慣づくりを推奨します。

#### ③ 子どもの読書活動に関する情報提供

公民館図書室・認定こども園・学校は、子どもたちや保護者に対して読書に関する事業への参加推奨や読書の重要性や楽しさを伝える普及啓発活動を行います。

### 2 公民館図書室

公民館図書室は、誰もが利用でき様々な資料の中から興味のあるものを選び、読書の楽しみや知識を得ることのできる場所です。

子どものニーズを意識しながら幅広い分野の資料を揃え自館の魅力を高めるとともに、子どもが日常的に利用する学校図書館等への支援やアウトリーチ事業により来館が困難な子どもが本とふれあう機会づくりに努めます。また、子どもたちに読書の楽しさを伝えるボランティアの育成を継続して行い、町の読書活動の中核施設としての役割を担っていきます。

#### ① 公民館図書室・コミュニティセンター図書コーナーの整備

子どもたちが読書の楽しさを発見できるよう、ニーズを意識しながら絵

本・物語・学習漫画・調べ学習の本・紙芝居など様々なジャンルの児童書を収集します。北海道立図書館の市町村活動支援事業も積極的に活用し提供資料の充実に努めます。魅力あるコーナーづくりやサインの工夫などにより、子どもや保護者が選書しやすい環境づくりを目指します。

#### ② アウトリーチ事業等による読書環境の充実と他機関との連携

認定こども園・学校・放課後子どもセンター等と連携し、移動図書室・団体貸出・学校ブックフェスティバル事業を通して、子どもたちが日常的に本とふれあう場を作ります。

#### ③ 読書に親しむ機会の充実と読書ボランティアの育成・活用

子どもや親子が図書室を利用するきっかけや、本の楽しさを知る機会をつくるための事業を実施します。また、子どもと本を近づけるボランティアを育成し、活用していきます。

#### ④ 子どもの読書に関する情報の収集と提供

苫前町公民館図書室が所蔵する大型絵本のリスト化など、読書推進事業に活用できる資源の情報を整理します。また、住民や関係機関に対し、読書に関する情報の提供や啓発活動を行います。

### 3 認定こども園

認定こども園は、乳幼児期の子どもたちが家庭以外で多くの時間を過ごす場所です。

季節や行事、遊び、生活と結びつけた絵本の読み聞かせを日常の保育活動の中で積極的に実践します。また、移動図書室の活用や啓発活動を通して、家庭と本を近づける役割を担います。

#### ① 絵本に親しむ機会の充実と環境の整備

読み聞かせやパネルシアター、ペープサート、エプロンシアター、語りなどを保育活動の中に積極的に取り入れ、視覚や聴覚から絵本やおはなしを楽しむ子どもを育てます。また、子どもたちの活動スペースにいつも絵本がある環境をつくります。

#### ② 家庭への読書推進

移動図書室や認定こども園の所蔵本の貸し出しなどを通して、家庭での読み聞かせを推進します。また、子どもたちに人気のある本などをおたより等で紹介するなど、親子が絵本について話す機会や保護者が子どもの読書に関心をもつような啓発活動を行います。

## 4 小学校

小学生は、他者による読み聞かせにより多くの絵本と出会い興味関心を広げながら、自ら選書する力や図書館活用能力を育む時期となります。

児童が本の楽しさを感じたり図書館の魅力を体験したりする経験を通して、読書に親しむ土台づくりに努めます。

### ① 本と出会う機会づくり

朝読書を継続し、ボランティアや先生による読み聞かせを取り入れながら、読書習慣の定着や読書が好きな子どもの育成に努めます。公民館図書室と連携し、児童と本が出会うイベント等を積極的に実施します。

### ② 図書館活用能力の向上と読書へのスムーズな移行への工夫

子どもたちが図書館活用能力を身につけられるよう、図書館の利用方法の学習や授業における学校図書館の利用を積極的に行います。また、おすすめ本の紹介や先生からの声かけなどを工夫し、読み聞かせから読書への移行をスムーズにするための取り組みを実践します。

### ③ 学校図書館の環境整備

学校図書館は日本十進分類法に則して資料を分類し、バランスのよい蔵書を心がけるとともに、書架を点検し除籍を実施するなど、繰り返し利用しやすくなる学校図書館を目指します。

### ④ 児童が本に興味をもつための情報提供

新刊図書やおすすめ本の紹介などを様々な方法により行い、読書への関心を高め、一人あたりの読書冊数の増加を図ります。

## 5 中学校

中学生は、学校生活、部活動、家庭学習などの取り組みにより、読書の時間を割くことが難しい時期となります。このことから、読書への関心が途切れないよう、一番身近な学校図書館の整備と本と出会う機会を工夫し、生徒と本を結びつける機会の充実を図ります。

### ① 本と出会う機会づくりと読書に興味をもたせる工夫

朝読書等の継続により生徒が本に触れる機会づくりに努めます。また、授業における学校図書館の活用や授業に関連する本の紹介を積極的に行います。

## ② 学校図書館の環境整備

学校図書館は、日本十進分類法に則して資料を分類し、より広い範囲のニーズに対応する選書を心がけ、バランスの取れた蔵書を目指します。また、魅力ある書架づくりを進めるため、書架を点検し除籍を実施します。さらに学校図書館を繰り返し利用したくなるような雰囲気づくりに努め、生徒と本の距離を近づける工夫を続けます。

## ③ 生徒が本に興味をもつための情報提供

生徒が本への興味関心を高められるよう、新刊図書やおすすめ本の紹介を様々な方法により行います。特に、先生がおすすめの本を紹介したり生徒が互いに本を薦め合ったりする機会を大切にし、人との交流を通して読書の広がり推進します。

# 6 高等学校

町内外出身の生徒が学校生活を送り、読書量の個人差が顕著に現れる高等学校では、一人ひとりに対応した働きかけが必要です。話題となっている本や進路に関する本などを積極的に購入し、学校図書館の利用促進を目指します。

## ① 学校図書館の環境整備

学校図書館を利用する生徒を増やすため、話題の本や進路の本など、生徒が興味関心の高い資料の収集に努めるとともに、公民館図書室と連携して学校図書館の魅力を高める方策について考え実践します。

## ② 生徒が本に興味をもつためのきっかけづくり

図書委員会を活用し、学校図書館に生徒が足を運ぶ機会を積極的につくります。また、図書だよりの作成のほか、生徒の目につきやすい場所に新刊を展示するなど視覚に訴える方法で読書への興味関心を高めます。

## 第4章 施策の推進について

### 1 推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが本を読むことの喜びや楽しさを得られる機会を広げるとともに、その役割を担う大人に対しても読書への関心を高めることが大切です。そのためには公民館図書室や学校等が中心となり、関係機関や団体との相互連携や協力関係をさらに深め、地域が一体となった取り組みに努めます。

あわせて町は、計画に掲げた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講じるよう努めます。

### 2 成果指標

本計画の推進にあたり、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを客観的に測るため、次のとおり指標を設定します。

#### ① 読書に対して好意的な印象を持っている子どもの割合

	認定 こども園	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	高校生
基準値【令和2年12月調査】	98%	87%	82%	73%	72%
目標値【令和7年度】	100%	90%	85%	75%	75%

#### ② 読書をする子どもの割合

	認定 こども園	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	高校生
基準値【令和2年12月調査】	86%	98%	97%	98%	58%
目標値【令和7年度】	90%	100%	100%	100%	65%

## 苫前町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、子ども読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく苫前町子どもの読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、苫前町子どもの読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）の設置について必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第2条 策定委員会は、子どもの読書活動を推進するため、次に掲げる事項について審議し、その結果を苫前町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) 家庭、地域及び学校等における読書活動の推進に関する施策に関すること。
- (2) 施設、設備その他の諸条件の整備及び充実に係る施策に関すること。
- (3) 啓発広報等に関する施策に関すること。
- (4) その他推進計画の策定に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 策定委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育長の承認を得て、公民館長が委嘱する。

- (1) 町内の小学校、中学校及び高等学校の代表
- (2) 町内の認定こども園及び保育所の代表
- (3) 一般町民
- (4) 教育委員会の職員

2 委員の任期は、推進計画の策定が終了するときまでとする。

### (委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

- (1) 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。
- (2) 委員長は、会議を主宰する。
- (3) 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 策定委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、委員長がこれに当たる。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。



(報酬)

第6条 委員の報酬は、支給しないものとする。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、教育委員会社会教育課が担当する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成22年5月7日から施行する。

## 苫前町子どもの読書活動推進計画策定委員会委員名簿

分野	所属・職名	氏名
町内小学校代表	苫前小学校教諭	寺 島 明日香
	古丹別小学校教諭	三 角 綾里沙
町内中学校代表	苫前中学校教諭	小山内 公 生
	古丹別中学校教諭	明 石 しずか
町内高等学校代表	苫前商業高等学校教諭	横 山 淑 恵
町内認定こども園・ 保育所代表	認定苫前こども園	青 木 久美子
	古丹別保育所	川 森 のり子
一般町民		加賀谷 由美子
		平 井 泰 子
苫前町教育委員会	子ども教育課課長補佐	宮 前 伸 之
	社会教育課社会教育係長	川 森 和 美
	社会教育課社会教育係主査	安 藤 麻 里

\* 委員長／加賀谷由美子 副委員長／寺島明日香

### 第三次苫前町子ども読書活動推進計画 策定の経過

年 月	内 容
令和2年11月27日	第1回策定委員会
令和2年12月	アンケートの実施 【保育所、こども園、小学校、中学校、高校】
令和3年1月	アンケート結果の集計及び分析
令和3年1月26日	第2回策定委員会
令和3年3月16日	第3回策定委員会
令和3年3月25日	第三次苫前町子どもの読書活動推進計画 策定

## 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日施行）

### （目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### （基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### （国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### （地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### （事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### （保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### （関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### （子ども読書活動推進基本計画）

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

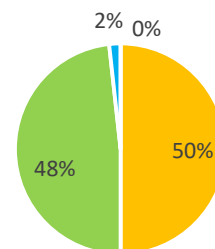
実施日 令和2年12月  
 対象者 認定苫前こども園・古丹別保育所に通う児童の保護者（回答数58）  
 町内小学校に通う児童（回答数129）  
 町内中学校に通う生徒（回答数53）  
 北海道苫前商業高等学校に通う生徒（回答数28）

### 【読書の好き・嫌いに関する設問】

問1 お子様は絵本や本を読むことが好きですか？

認定こども園・保育所

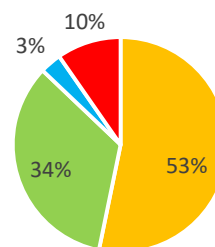
項目	苫こ	古保	計	構成比
■好き	13名	16名	29名	50%
■どちらかという好き	15名	13名	28名	48%
■どちらかという嫌い	0名	1名	1名	2%
■嫌い	0名	0名	0名	0%
計	28名	30名	58名	100%



問2 あなたは絵本や本を読むことが好きですか？

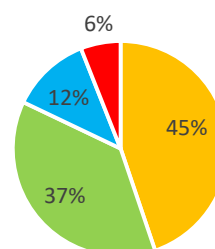
小学校低学年

項目	苫小	古小	計	構成比
■好き	17名	16名	33名	53%
■どちらかという好き	11名	10名	21名	34%
■どちらかという嫌い	0名	2名	2名	3%
■嫌い	4名	2名	6名	10%
計	32名	30名	62名	100%



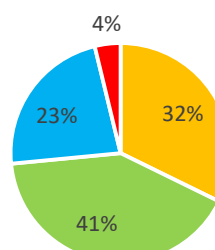
小学校高学年

項目	苫小	古小	計	構成比
■好き	14名	16名	30名	45%
■どちらかという好き	13名	12名	25名	37%
■どちらかという嫌い	5名	3名	8名	12%
■嫌い	1名	3名	4名	6%
計	33名	34名	67名	100%



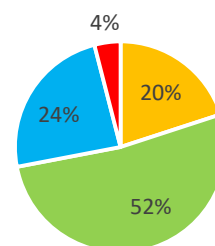
中学校

項目	苫中	古中	計	構成比
■好き	6名	11名	17名	32%
■どちらかという好き	9名	13名	22名	41%
■どちらかという嫌い	8名	4名	12名	23%
■嫌い	2名	0名	2名	4%
計	25名	28名	53名	100%



高校

項目	苫商	構成比
■好き	5名	20%
■どちらかという好き	13名	52%
■どちらかという嫌い	6名	24%
■嫌い	1名	4%
計	25名	100%

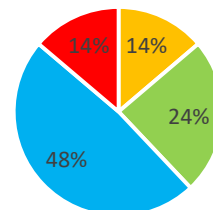


## 【読書の頻度に関する設問】

問3 ご家庭では一週間にどのくらいの頻度で読み聞かせをしていますか？

認定こども園・保育所

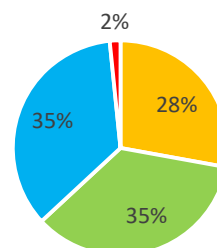
項目	苦こ	古保	計	構成比
週6～7回(ほぼ毎日)	3名	5名	8名	14%
週3～5回	5名	9名	14名	24%
週1～2回	15名	13名	28名	48%
週0回	5名	3名	8名	14%
計	28名	30名	58名	100%



問4 あなたはひと月にどのくらい絵本や本（マンガや雑誌以外）を読みますか？

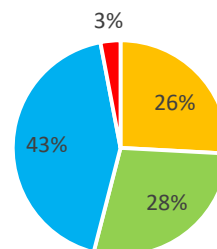
小学校低学年

項目	苦小	古小	計	構成比
10冊以上	11名	6名	17名	28%
4～9冊	9名	13名	22名	35%
1～3冊	12名	10名	22名	35%
0冊	0名	1名	1名	2%
計	32名	30名	62名	100%



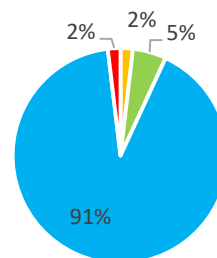
小学校高学年

項目	苦小	古小	計	構成比
10冊以上	9名	8名	17名	26%
4～9冊	7名	12名	19名	28%
1～3冊	16名	13名	29名	43%
0冊	1名	1名	2名	3%
計	33名	34名	67名	100%



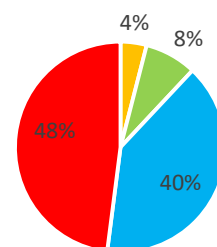
中学校

項目	苦中	古中	計	構成比
10冊以上	1名	0名	1名	2%
4～9冊	2名	1名	3名	5%
1～3冊	21名	28名	49名	91%
0冊	1名	0名	1名	2%
計	25名	29名	54名	100%



高校

項目	苦商	構成比
10冊以上	1名	4%
4～9冊	2名	8%
1～3冊	10名	40%
0冊	12名	48%
計	25名	100%



## 【家読に関する設問】

認定こども園・保育所に通う児童の家読の取り組み状況については【読書の頻度に関する設問】を参照してください。

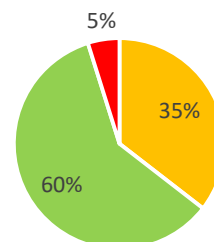
問5 家庭で読み聞かせをする本は、どこで入手していますか？（複数回答）

項目	苫小	古保
家にある本	27名	26名
電子書籍	0名	1名
保育園・保育所から借りた本	0名	4名
移動図書室で借りた本	12名	18名
苫前町公民館図書室で借りた本	1名	12名
役場ロビー図書コーナーで借りた本	2名	2名
町外の図書室や図書館で借りた本	1名	0名

問6 あなたはおうちで絵本や本（マンガや雑誌以外）を読みますか？

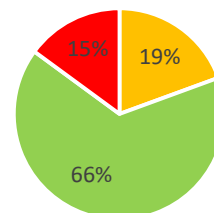
小学校低学年

項目	苫小	古小	計	構成比
よく読む	13名	9名	22名	35%
時々読む	16名	21名	37名	60%
読まない	3名	0名	3名	5%
計	32名	30名	62名	100%



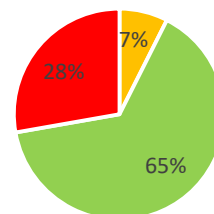
小学校高学年

項目	苫小	古小	計	構成比
よく読む	2名	11名	13名	19%
時々読む	25名	19名	44名	66%
読まない	6名	4名	10名	15%
計	33名	34名	67名	100%



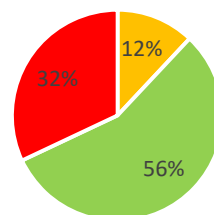
中学校

項目	苫中	古中	計	構成比
よく読む	1名	3名	4名	7%
時々読む	15名	20名	35名	65%
読まない	9名	6名	15名	28%
計	25名	29名	54名	100%



高校

項目	苫商	構成比
よく読む	3名	12%
時々読む	14名	56%
読まない	8名	32%
計	25名	100%



問7 おうちで読む本は、どこの本ですか？（複数回答）  
（問6で「よく読む」「時々読む」を選んだ人のみ回答）

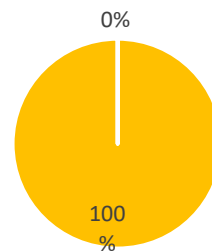
項目	苫小低	古小低	苫小高	古小高	苫中	古中	苫商
家にある本	25名	27名	25名	26名	14名	17名	16名
電子書籍	2名	3名	1名		6名	7名	6名
学校図書館から借りた本	12名	20名	16名	17名	10名	17名	7名
移動図書室で借りた本	20名	2名	14名	2名	0名	1名	0名
苫前町公民館図書室で借りた本	4名	11名	6名	11名	3名	3名	2名
役場ロビー図書コーナーで借りた本	4名	0名	3名	0名	0名	0名	0名
町外の図書室や図書館で借りた本	3名	2名	2名	3名	0名	0名	0名

## 【学校図書館・公民館図書室の利用に関する設問】

問8 あなたは、今通っている学校の図書室で本を借りたことがありますか？

苫前小学校

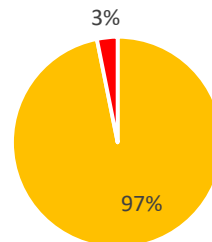
項目	低学年	高学年	計	構成比
■ 本を借りたことがある	32名	33名	65名	100%
■ 本を借りたことがない	0名	0名	0名	0%
計	32名	33名	65名	100%



古丹別小学校

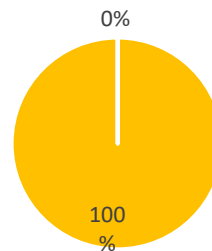
項目	低学年	高学年	計	構成比
■ 本を借りたことがある	30名	32名	62名	97%
■ 本を借りたことがない	0名	2名	2名	3%
計	30名	34名	64名	100%

無回答1



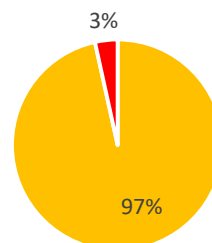
苫前中学校

項目	—	構成比
■ 本を借りたことがある	25名	100%
■ 本を借りたことがない	0名	0%
計	25名	100%



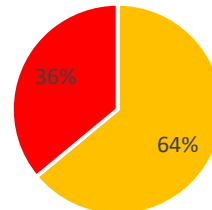
古丹別中学校

項目	—	構成比
■ 本を借りたことがある	28名	97%
■ 本を借りたことがない	1名	3%
計	29名	100%



苫前商業高等学校

項目	苫商	構成比
■ 本を借りたことがある	16名	64%
■ 本を借りたことがない	9名	36%
計	25名	100%

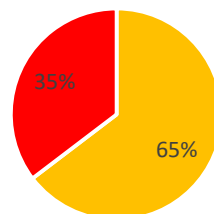




問9 あなたは、今までに苫前町公民館図書室や役場ロビー図書コーナーで本を借りたことがありますか？

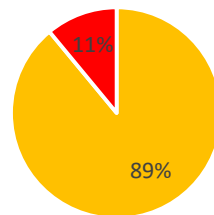
苫前小学校

項目	低学年	高学年	計	構成比
■ 本を借りたことがある	19名	23名	42名	65%
■ 本を借りたことがない	13名	10名	23名	35%
計	32名	33名	65名	100%



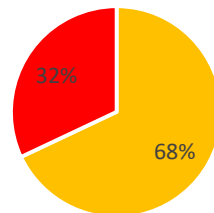
古丹別小学校

項目	低学年	高学年	計	構成比
■ 本を借りたことがある	25名	31名	56名	89%
■ 本を借りたことがない	4名	3名	7名	11%
計	29名	34名	63名	98%



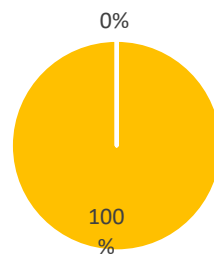
苫前中学校

項目	苫中	構成比
■ 本を借りたことがある	17名	68%
■ 本を借りたことがない	8名	32%
計	25名	100%



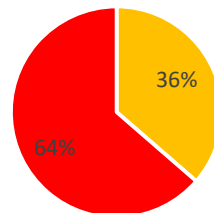
古丹別中学校

項目	古中	構成比
■ 本を借りたことがある	29名	100%
■ 本を借りたことがない	0名	0%
計	29名	100%



苫前商業高等学校

項目	苫商	構成比
■ 本を借りたことがある	8名	36%
■ 本を借りたことがない	14名	64%
計	22名	100%



## 【認定こども園・保育所に通う児童の保護者を対象とした自由記述の設問】

問10 子どもたちが本を好きになるために充実させてほしい事業や、新たに検討してほしい事業へのご意見

(認定苦前こども園)

- ブックスタート事業はうれしかったです。
- 絵本をプレゼントしてくれたのが、とても嬉しかったです。大きくなってからもあるといいなと思います。

(古丹別保育所)

- 子供のお誕生月の前の月に月齢に合った本をプレゼント。もしくは図書カードをプレゼントしてもらえたらうれしいです。
- 引き続き現在実施している事業の継続をお願い致します。利用させてもらって毎回、子供が喜んでいきます。ありがとうございます。
- 紙しばいなどを定期的に読んで欲しいです。
- 誕生月に月齢に合った絵本をプレゼントなど。
- 本とあそぼうに参加したいですが、子供が2人以上いると母1人では難しいです。
- 本とあそぼう会や図書室運営で密を避ける、消毒など、コロナ対策はされているのでしょうか？そのあたりを発信すべきだと思います。

問11 お子様の本を好きになったり、自主的に本を読むように意識して取り組んでいること

(認定苦前こども園)

- 夜ねる前に2～3冊本をよんでいます。
- 読み手が楽しみながら読むようにしています。
- 赤ちゃんの時から読み聞かせをし、子どもの手の届く所に本を置いてきます。
- 自分でえらばせる。
- 本に触れる機会を増やす。興味をしめすようなら与える。
- いつでも手にとりやすい位置に置くこと。なるべく一緒に楽しく見ること。何度もくり返し読んで話す本を、1番目立つ所に置くこと。
- 子どもの興味をもっている物か事柄がのっている絵本を選んでいきます。登場人物の名前を子どもの好きなお友達にかえたりして、身近に感じてもらえるようにアレンジしちゃいます。

(古丹別保育所)

- 気になっていることに合った本を購入するようにしています。
- 毎日寝かしつけに絵本を読んでいます。あと「本とあそぼう」に参加したり、図書室によく行っています。
- 子どもの手が届く所に本を置くことで読むことが増えた。
- 夜、寝る前に好きな本を一冊読み聞かせる。
- 子供の目につくところに絵本をおいている。
- こどもの見える場所に本を置く。
- ひらがなふってます。
- 一緒に読んだり、絵をみて話を作る。
- 寝る前に1冊本を読んでからおやすみという習慣をつけている。
- 聞いていて楽しくなるようにメリハリをつけて読む。
- 目のとどく所に本を置くようにしている。
- 興味のありそうな内容を選ぶ。
- 本を子どもの手のとどくところにおいてあること。

## 問 1 2 子どもの読書に関する、こども園・保育所・公民館図書室への要望

(認定苦前こども園)

○ 迷路の本が好きなので、たくさん借りたいです。

(古丹別保育所)

○ 子どもが保育所の移動図書を楽しみにしています。今後もよろしくお願いします。

○ 毎日寝る前に1冊絵本を読んで欲しい。苦前町に遊ぶ場所がなく、よく公民館を利用させてもらっているのですが、おもちゃを増やして欲しいです。

○ 0～1歳、2歳～3歳、4歳～5歳におすすめの絵本を集めたコーナーとかをもし作って頂けたら、そこから選べるので、忙しいママ達には時短で嬉しいです。

### 【児童・生徒を対象とした自由記述の設問】

## 問 1 3 学校図書館や公民館図書室に増やしてほしい本

(苦前小学校高学年)

ずかん、絵のかきかたの本、占いの本、ぐるーぷ・アンモナイトさんのほねほねザウルス、ディズニー系の小説、スポーツ、ノンフィクション、たまごのひみつ、カタツムリ、アマガエル、おり紙、工作、おかし、虫や動物のふえ方、恋愛小説(2)、死にたいけどトッポギは食べたい、女子高生のむだづかい、私は私のままで生きる事にした、少女ポリアンナ、小公女セーラ、昔話ほうてい、算数のことや国語のことがたくさんっている図かん、しょうがいのある人などの話の小説、昔の戦とう機図かん、昔の戦かん図かん、昔の日本の本、歴史(3)、言葉についての本、いろいろなアニメのマンガ・小説、ものがたり、宇宙、ヨシタケシンスケさんの本、中～高学年向けの本

(古丹別小学校高学年)

うらない、サバイバル、怖い本、天国の犬ものがたり、動物の本、ものづくりの本、戦国、鬼滅のまんが、逆転裁判、レイトン教授、12歳シリーズ、5分後・5秒後シリーズ(2)、色んな顔もじの本、YUMの本、かにこうせん、ドグラマグラ、せんそう、学校図書室に小説を増やしてほしい、ずかん、物語(2)、

(苦前中学校)

小説(2)、ホラー、ハリー・ポッター、少年探偵団(江戸川乱歩)、物語(2)、医りょう関係、僕と君の365日、野球のアニメ系、アニメ、スティーブン・キングの本、宇宙、SF、ホラー、歴史、心理テスト、エッセイ本、

(古丹別中学校)

物語(2)、マンガほどではないけど少し絵が入っている本を増やしてほしい、野球関係、ずかん(寄生虫、植物)、韓国の作者が書いた本、

(苦前商業高等学校)

塩の街、ゴキブリずかん、弱い立場にある人によりそう本、ホラー系

問14 今より本を好きになったり、もっと本を読んだりするために学校図書館や公民館図書室でどんな行事や取り組みを実施してほしいか

(苫前小学校高学年)

- みんなのおきにいいの本をしょうかいする
- 本をかりたらポイントがもらえて、すべてたまったらいつもより1・2さつ多くかりれる。
- いろんな人のぜひよんでほしい本・お気に入りの本ポスター
- 本のおもしろさを伝えるために、学校のゲーム集会や全校朝会で先生の好きな本または、図書委員会がしょうかいしたらいいと思う。
- 1時間で本をどれだけ多く読めるか
- もっと本をたくさん(マンガやざっしもふくめて)増やしてほしいです
- 新しい本を取り入れる
- 本の楽しさをみんなで見つける
- いらなくなった本などをもらう行事
- 図書室をもっと明るい印象にしてほしい
- 「ブックフェスティバル」と毎年ありますが、そこで「虫の本」「ディズニー」と分けると自分の好みにあう本がすぐ分かって本が大好きになると思いました
- おすすめの本しょうかい、最近人気の本の取り入れ

(古丹別小学校高学年)

- ポイントカードがほしい
- 電子図書館があつたらいい
- バドミントン、おにごっこ
- 図書クイズ
- 本を借りたらシールなどがもらえる
- 読書のよさを言う
- 増やしてほしい本をアンケートする
- ブックフェスティバルとかで、人気の本とか自由によめるようにしたり、借りたりできるようにする

(苫前中学校)

- 年代別のおすすめの本コーナーをつくったりする
- 何さつでもOK
- +1キャンペーン
- ブックフェスティバルの回数を増やしてほしい
- かりれる本の冊数を増やす

(古丹別中学校)

- 本の数を増やす
- 好きな本のリクエストをしてほしい

(苫前商業高等学校)

- 本を読んだら食べ物みたいな
- 何冊か本を借りたらしおりがもらえる



# 第三次苫前町子どもの読書活動推進計画書

令和3年3月

苫前町教育委員会

〒078-3621 北海道苫前郡苫前町字古丹別187番地の15

電話 0164-65-4076 / FAX 0164-65-3220